

美咲町共同募金委員会からのお知らせ

赤い羽根共同募金運動が 10月1日からスタートしました!!

赤い羽根募金
2,290,000円

令和7年度の
目標金額

歳末たすけあい募金
1,400,000円

わたし す まち としよ しょう ひとこそだ ちゅう ひとく
私たちの住む町には、お年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らし
ていくのに助けが必要な人たちがいます。みんなが暮らしやすくなるお手伝いを
するために、みんなでちょっとずつ助けあう。それが「赤い羽根共同募金」です。

※中央共同募金会ホームページ参照

赤い羽根豆知識

赤い羽根に込められた想い

あか は ね ゆう き こうどう あかし つか はじ おも
赤い羽根は『勇気ある行動』をした証として使われ始め、「たすけあい」「思いやり」
「しあわせ」の意味が込められ赤い羽根共同募金のシンボルになっています。

※中央共同募金会ホームページ参照

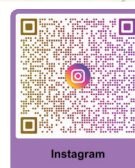
子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい町へ
ご協力をよろしくお願いいたします。

今月号の
おもな内容

● 令和8年度美咲町共同募金助成公募について
のお知らせ



ホームページ



Instagram



Facebook

発行：社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会

〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田3100-1 TEL.0868-66-7221 FAX.0868-66-7133

Email: m-syakyo-h@cyerry.net ホームページ: <https://misakicho-shakyo.jp/>

令和6年6月3日(月)より社会福祉協議会の事務所が、美咲町多世代交流拠点“みさキラリ”生涯学習センター1階(原田3100-1)に移転いたしました。

この広報誌は、社会福祉協議会が共同募金の配分を受け、発行しています。

松尾設備工業 株式会社

電気・水道・空調設備工事
バリアフリー・リフォーム工事
福祉用具 レンタル・販売

〒708-1533
岡山県久米郡美咲町久木236-1
TEL (0868)-62-0053



楽しい旅のお手伝い

美咲観光バス

美咲町黄福タクシー事業者

美咲タクシー

岡山県知事登録 旅行業 第3-386号

☎0868-66-7718

〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中1030-1 ☎0868-66-2468(代) FAX.0868-66-2511

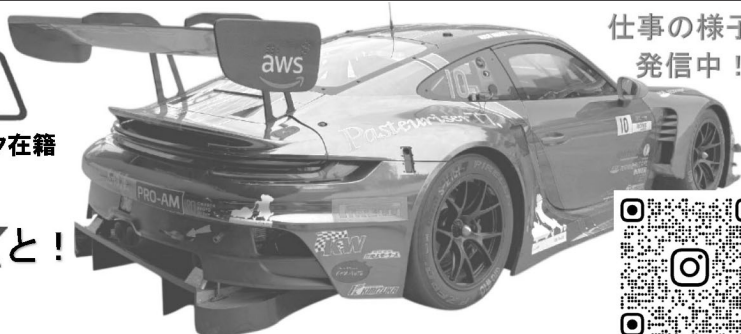


国家一級・二級自動車整備士・レースメカニック在籍

安心安全のカーライフは

池上モータースと!

岡山県久米郡美咲町原田956-3
TEL 0868-66-0849



仕事の様子
発信中!



そば祭り 令和7年11月23日(祝日) 10時~14時



棚田のそば屋 紅そば亭

営業時間: 午前11時~午後2時(定休日: 火・水)
岡山県久米郡美咲町境1371 TEL 0868-68-0661
農事組合法人 境



@TANADANOSOBAYA

令和7年度 第1回地域ケア会議を開催しました!

"地域ケア会議"って?

自治会単位で話し合う「小地域ケア会議」では解決できなかった
困りごとや課題を旧町単位で話しあっていく会議です。
また、他地域での取り組みを共有し、自分たちの地域での活動に活かしていきます。

9月に3日間、中央地域・柵原地域・旭地域の3会場で地域ケア会議を開催し、自治会長・民生委員児童委員・小地域ケア会議構成員・行政職員等、計123名の方が参加してくださいました。

今回は、昨年度の地域ケア会議の振り返りや町内のささえあい活動の紹介等を行った後、「地域で取り組めるささえあい活動」をテーマにグループワークを行いました。参加者のみなさんからは、「自治会ごとに行事のやり方や内容が違うので参考になった」「新しい取り組みは難しいが、日頃のあいさつを大切にしたい」「ふれあいサロンや通いの場、小地域ケア会議等を継続していきたい」等の感想をいただきました。

一人でもできるあいさつから、みんなで取り組むふれあいサロンや世代間交流イベント等、様々なささえあい活動について意見交換をすることができました。今後もそれぞれの地域に合った活動が行えるよう、地域のみなさんと一緒に考えていきます。



「寄附のお礼」



次のとおり、社会福祉協議会にご寄附をいただきました。
ありがとうございます。

(令和7年8月21日)

令和7年9月20日受付分

香典返し

《錦織》 妹 尾 昭子様

《原田》 久 松 勝美様
(故 伸吉様)

《大戸下》 小 田 剛士様
(故 富夫様)

《原田》 杉 原 茂晴様
(故 睦生様)

《篤志寄附》 森 本 一雄様
(故 岩雄様)

あったか心バンクにて

「ご寄附をいただきました。」

(令和7年8月21日)

令和7年9月20日受付分

「ご寄附いただいた方」

まんま庵 様

香和 節子 様

匿名希望者 様 (5名)

「ご寄附いただいたもの」

お米 (15kg)

シルバーカー

紙パンツ

セニアカー

電気ポット

テレビ

ありがとうございました。

ご寄附いただいたものは必要な方へお届けさせていただきます。

【ハガキ・切手】のご寄附

匿名希望者 様より、書

き損じハガキをご寄附いただきました。大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。



令和8年度4月採用 美咲町社会福祉協議会職員 第2次募集

私たちと一緒に情熱をもって地域づくりに力を発揮してくれる方を募集します。

【申込受付期間】 令和7年10月1日(水)～令和7年11月5日(水)

※履歴書、資格証明書(写し)を下記提出先まで持参若しくは郵送(11月5日消印有効)ください

【採用試験日・場所】 令和7年11月16日(日) 美咲町多世代交流拠点施設"みさキラリ"生涯学習センター1階

【その他】 詳細は美咲町社協ホームページをご覧ください

【書類提出・お問い合わせ先】 社会福祉法人美咲町社会福祉協議会

〒709-3717 久米郡美咲町原田3100-1

美咲町多世代交流拠点施設"みさキラリ"生涯学習センター 1階

TEL 0868-66-7221 (担当:総務課 中村)

ちょっぴり山柳。 短歌コーナー

- 許されて 一時帰宅の 夫と見し
稲田に充つる 命の実のり (老いの囁き)
- わからんノレ ほりゃあれじゃがな エエっとあれ (はーじ)
- のんびりと 昭和の音の 掛け時計 (藤原清美)
- 散歩して 花野の野原 見とれ入る (浦上珠江)

美咲町共同募金助成公募要領

(令和7年度申請 令和8年度配分)

社会福祉法人岡山県共同募金会 美咲町共同募金委員会

(1) 助成目的

共同募金の助成を受けようとする団体等が、自らの活動の趣旨や目的に対しての事業を計画し実施することにより、対象者のふれあい交流・社会参加の促進や住民への啓発、地域の活性化等の効果を実現し、「誰もが安心して生活できる住みよいまちづくり」を推進する事業に対して助成することを目的とします。

(2) 助成対象団体

助成対象となる団体は、美咲町内に所在し、地域住民を対象に自主的・自発的に地域福祉活動を行う福祉団体、ボランティア団体、NPO法人及び各種民間福祉施設・団体などで、共同募金の趣旨について理解し、共同募金運動にも積極的に参画・協力する団体とします。

(3) 助成対象事業

次に掲げる事業で、年度末までの間に実施・完了する事業を対象とし、事業についてヒアリングを行う場合があります。

- ①対象者に対して実施する交流事業や小地域福祉活動支援事業
- ②対象者の日常生活自立支援及び社会参加促進援助活動事業
- ③子育て支援や児童の健全育成に関する事業
- ④住民への啓発活動事業
- ⑤その他、福祉に関する諸事業

(4) 助成の対象としない事業

- ①市町村からの委託・補助事業を受けての事業 但し、幅広い独自の地域福祉活動については助成の対象とする。
- ②当事者やその家族が主たる構成員と成す団体が当事者のために行う活動
- ③事業実施に十分な資金を有すると認められるなど、助成金以外の財源で実施可能と認められる事業
- ④助成目的にあてはまらなとみなされる事業

(5) 助成の対象とならない経費

- ①飲食費またはそれに類するもの
- ②人件費（時給・日給等）に類するもの
- ③団体全体の運営費（事務費等）に類するもの
- ④研修旅行費・大会参加費等
- ⑤使用頻度の低い器材等の購入費

(6) 助成額

助成額は、実施しようとする事業にかかる経費の3/4以内とし、1万円以上20万円

以内とします。

(7) 助成回数等の制限

- ①事業の助成は、1団体につき1事業とします。同一団体については、原則3年以内とします。
なお、連続して助成を受けた後は、次の助成まで3年は空けることとします。
- ②器材等の購入への助成は、同一団体に対し原則として1回限りとします。
- ③過去の助成状況も対象期間とします。

(8) 応募方法

所定の助成申請書に関係書類を添付し、美咲町共同募金委員会（美咲町社会福祉協議会内）に提出してください。

(9) 募集期間

令和7年10月1日(水)から令和7年12月25日(木)まで

(10) 申請の手続き～決定～交付式～事業完了報告書の提出までの流れ

- ①申請の手続き
「助成金交付申請書」及び事業、予算計画書（各団体独自の様式でも可）を提出
- ②美咲町共同募金委員会にて助成可否及び金額決定後、申請団体へ助成可否通知及び決定団体へ「助成金交付請求書」を送付
- ③請求書提出により「助成金交付書」及び助成金交付（助成交付式にて交付予定）
- ④事業完了報告書の提出
事業完了後、事業実施報告書（各団体独自の様式でも可）を提出
※申請書及び報告書等に記載された個人情報 は適切に取り扱い、許可無く第三者に提供しません。

(11) 審査選考

- ①審査委員会
配分助成審査は、審査委員会によって行い、令和8年3月末日までに配分助成の採否を決定します。但し、審査の結果、配分助成金額が要望額より減額される場合があります。
(審査委員会で決定後、共同募金運営委員会に答申し、承認後決定の流れです)
- ②審査委員
審査委員は9名とし、地域の民意を公正に反映する者とし、共同募金寄付者の代表者、社会福祉関係者、学識経験者等で構成しています。